

第109回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

平成25年度

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

日本道路株式会社

第109回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- | | |
|----------------|--|
| ① 連結子会社の数 | 42社 |
| 主要な連結子会社 | エヌディーリース・システム(株) |
| ② 主要な非連結子会社の名称 | (株)四国材料試験所 |
| 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |

(2) 持分法の適用に関する事項

- | | |
|-------------------------|---|
| 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 | |
| 非連結子会社 | (株)四国材料試験所 他 |
| 関連会社 | 北陸アスコン(株) 他 |
| 持分法を適用しない理由 | 持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。 |

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちニッポンロード（マレーシア）社、タイニッポンロード社及びタイニッポンホールディング社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

上記以外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

- | | |
|--------------------|---|
| ① 重要な資産の評価基準及び評価方法 | |
| ア. 有価証券 | |
| ・満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| ・その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| イ. デリバティブ | 時価法 |

- ウ. たな卸資産
- ・商品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・未成工事支出金 個別法による原価法
 - ・原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ア. 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用し、在外連結子会社は主に定額法を採用しております。
また、賃貸資産については、リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。
- イ. 無形固定資産 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- ア. 貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
また、在外連結子会社は特定の債権について回収不能見込額を計上しております。
- イ. 完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。
- ウ. 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- エ. 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- ・退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

ア. 完成工事高及び完成工事原価

当社及び国内連結子会社の完成工事高及び完成工事原価の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

また、在外連結子会社の完成工事高及び完成工事原価の計上は、工事進行基準を適用しております。

イ. ファイナンス・リース取引

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

ア. ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしているため、特例処理を採用しております。

イ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金

ウ. ヘッジ方針

金利変動リスク回避のため、借入期間を通して効果的にヘッジする目的で利用しております。

エ. ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

⑦ 消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,836百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が609百万円減少しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

下記の資産は、差入保証金等の代用として差入れております。

短期貸付金（流動資産「その他」）	22百万円
投資有価証券	94
長期貸付金（投資その他の資産「その他」）	255
合計	372

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 40,314百万円

(3) 偶発債務

当社従業員の住宅取得資金借入に対する保証額 0百万円

(4) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額はありません。

(5) 資産の保有目的の変更

従来、固定資産（土地、建物その他）として計上されていた1,315百万円を保有目的の変更により商品へ振替えております。

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額 94百万円

(2) 研究開発費の総額 344百万円

(3) 減損損失

当社グループは、管理会計上、継続的に収支の把握を行っている支店等の単位毎、セグメント別に、また、賃貸用不動産・遊休資産については個々の物件毎にグルーピングを行っております。

事業用資産については、収益性の低下に伴い投資額の回収が見込めなくなったため、回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失として483百万円特別損失に計上しております。また、遊休資産は回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失として2百万円特別損失に計上しております。

主 な 用 途	種 類	減 損 損 失
事 業 用 資 産	建 物	7百万円
	土 地	232
事 業 用 資 産	建 物	73
	土 地	41
	そ の 他	29
事 業 用 資 産	土 地	99
遊 休 資 産	そ の 他	2

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しており、使用価値の算定に用いる割引率については4.4%を用いております。正味売却価額は主として不動産鑑定評価もしくは固定資産税評価額等に基づき評価しており、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づいて算定しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	97,616千株	一千株	一千株	97,616千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成25年5月15日開催の取締役会決議事項

普通株式の配当に関する事項

- ・配当金の総額 880百万円
- ・1株当たり配当金額 10円
- ・基準日 平成25年3月31日
- ・効力発生日 平成25年6月10日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成26年5月15日開催の取締役会決議事項

普通株式の配当に関する事項

- ・配当の原資 利益剰余金
- ・配当金の総額 1,408百万円
- ・1株当たり配当金額 16円
- ・基準日 平成26年3月31日
- ・効力発生日 平成26年6月9日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形・完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、与信管理規則に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、このうち一部の長期借入金については、金利スワップ取引を利用して支払利息の固定化を図り、金利変動リスクを回避しております。なお、デリバティブは取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、担当取締役の承認を受けて行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金預金	19,414百万円	19,414百万円	－百万円
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	59,303	59,303	－
(3) 有価証券	12,999	12,999	－
(4) 投資有価証券	4,704	4,706	2
(5) 支払手形・工事未払金等	(39,767)	(39,767)	－
(6) 未払金	(16,124)	(16,124)	－
(7) 短期借入金	(393)	(393)	－
(8) 長期借入金(*2)	(9,760)	(9,793)	△33
(9) デリバティブ取引	－	－	－

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 1年以内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金預金、並びに(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

短期間で満期日が到来する譲渡性預金及びコマーシャル・ペーパーであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 支払手形・工事未払金等、(6) 未払金、並びに(7) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(9)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(8)参照)。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額745百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	734円91銭
(2) 1株当たり当期純利益	61円55銭

7. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

計算書類作成のための基本となる事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------------------|---|
| ① 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| ② 子会社等の株式 | 移動平均法による原価法 |
| ③ その他有価証券
時価のあるもの | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------|---|
| ① 商品 | 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| ② 未成工事支出金 | 個別法による原価法 |
| ③ 原材料 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |

(4) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|-----------------------|--|
| ① 有形固定資産
（リース資産除く） | 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 |
| ② 無形固定資産
（リース資産除く） | 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |
| ③ リース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |

(5) 引当金の計上基準

- | | |
|-------------|--|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 完成工事補償引当金 | 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上しております。 |

- ③ 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- ④ 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- ・退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。
- (6) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- (7) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしているため、特例処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 金利スワップ取引
ヘッジ対象 借入金
 - ③ ヘッジ方針 金利変動リスク回避のため、借入期間を通して効果的にヘッジする目的で利用しております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。
- (8) 退職給付に係る会計処理
計算書類において、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理方法と異なっております。
- (9) 消費税等の会計処理
消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

下記の資産は、差入保証金等の代用として差入れています。

短期貸付金	22百万円
投資有価証券	44
関係会社株式	49
長期貸付金	255
合計	372

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 35,654百万円

(3) 偶発債務

下記の会社等の借入金等の債務について保証を行っております。

ニッポンロード (マレーシア) 社	243百万円
エヌディーリース・システム株式会社	500
タイニッポンロード社	228
当社従業員 (住宅取得資金)	0
合計	973

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権	12,722百万円
② 長期金銭債権	6,598百万円
③ 短期金銭債務	847百万円

(5) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額はありません。

(6) 資産の保有目的の変更

従来、固定資産 (土地、建物その他) として計上されていた1,315百万円を保有目的の変更により、商品へ振替えています。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 売上高のうち関係会社に対する部分	17,101百万円
(2) 売上原価のうち関係会社からの仕入高	6,393百万円
(3) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額	94百万円
(4) 関係会社との営業取引以外の取引高	339百万円
(5) 研究開発費の総額	348百万円

(6) 減損損失

当社は、管理会計上、継続的に収支の把握を行っている支店別、セグメント別に、また、賃貸用不動産・遊休資産については個々の物件毎にグルーピングを行っております。

事業用資産については、収益性の低下に伴い投資額の回収が見込めなくなったため、回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失として483百万円特別損失に計上しております。また、遊休資産は回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失として1百万円特別損失に計上しております。

主 な 用 途	種 類	減 損 損 失
事 業 用 不 動 産	建 物	7百万円
	土 地	232
賃 貸 用 不 動 産	建 物	73
	土 地	41
	そ の 他	29
事 業 用 不 動 産	土 地	99
遊 休 資 産	そ の 他	1

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しており、使用価値の算定に用いる割引率については、4.4%を用いております。正味売却価額は主として不動産鑑定評価もしくは固定資産税評価額等に基づき評価しており、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づいて算定しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	9,571千株	32千株	一千株	9,604千株

(注) 普通株式の自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減損損失	812百万円
未払費用	636
退職給付引当金	306
貸倒引当金	441
商品等評価損	275
その他	559
繰延税金資産小計	3,032
評価性引当額	△1,271
繰延税金資産合計	1,761
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△658
固定資産圧縮記帳準備金	△378
その他	△5
繰延税金負債合計	△1,042
繰延税金資産の純額	718

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員 の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係 会社	清水建設㈱	74,365	建設事業 開発事業 その他の 事業	被所有 直接24.95	-	建設工 事の請 負	建設工 事の請 負	15,412	完成工 事未 収入 金	7,092
						舗装資 材等 の販 売	舗装資 材等 の販 売	15	未成工 事受 入金	128
						建設工 事の発 注	建設工 事の発 注	24	売掛金	8
									未払金	25

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 建設工事の請負及び舗装資材等の販売につきましては、市場価格、総原価を勘案して、各取引毎交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 建設工事の発注につきましては、数社からの見積りの提示により発注価格を決定しております。支払条件につきましても、一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員 の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	エスティーリース・システム㈱	60	賃貸事業 その他の 事業	所有 直接100.0	-	総合リ ース業、コ ンピュ ータ ソフト ウェア の開 発及 び販 売他	資金の貸付	3,500	短期貸付金	2,950
							利息の受取	114	長期貸付金	6,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

利息の受取につきましては、市場金利を勘案して利率を決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 701円02銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 49円81銭 |

8. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。